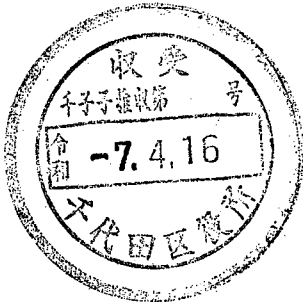


行動計画達成状況報告書

令和7年4月15日

千代田区教育委員会教育長 殿



事業所名 Cornerstone Recruitment Japan株式会社

代表者名 代表取締役 菅井亮太

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

パシフィックセンチュリープレイス丸の内13階

担当者氏名 総務・小林

電話番号 050-1751-9227

メールアドレス satomi.kobayashi@cornerstone.jp

策定した行動計画について、令和6年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施 次世代育成支援対策の内容として定めた事項 令和6年5月までに育児・介護休業等に関する各種制度について、英語で資料を作成する。管理職にその内容を周知し、相談体制の整備を行う。従業員に制度の内容と相談窓口を周知する。	令和7年3月、産休育休対象者およびその上長に個別で制度を説明（目標4に記載の全体に周知した内容を個別に案内）。母性健康管理のための休暇を人事システム上で申請ができるよう、システムを改修。
目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進 次世代育成支援対策の内容として定めた事項 令和7年4月末までに休暇の取得促進のための施策を検討する。男性も育児休業を取得できることを管理職・従業員に周知し、ハラスメントを防ぐ。	配偶者が出産予定の男性従業員に対し、事前に配偶者出産休暇等について説明し、休暇の取得を促進。令和6年8月、育休対象者およびその上長に個別で制度の説明し、半年を超える長期の育休取得を支援。

目標3：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知 次世代育成支援対策の内容として定めた事項 令和5年11月までに就業規則（育児・介護休業等に関する規則）の英訳を作成する。 令和7年4月末までに子供を持たない従業員が不公平に思わないような制度作りを行う。	令和6年7月、有志委員会および取締役と共に、復帰後の労働条件や待遇について議論し、規程を整備。令和6年8月、就業規則を英語と日本語で更新。周囲の従業員が不公平に思わないような制度作りについては未着手のため、今後の課題。
目標4：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知 次世代育成支援対策の内容として定めた事項 令和6年5月までに育児休業等を取得した際の給与や社会保険料、給付金について情報を収集する。育児・介護休業等に関する各種制度について、英語で資料を作成する。管理職にその内容を周知し、相談体制の整備を行う。従業員に制度の内容と相談窓口を周知する。	令和6年4月、従業員への説明資料を作成。令和6年7月、全社会議にて諸制度と産前産後休業の待遇改善について取締役から案内し、全体に周知。

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。